

## 守谷中央図書館改修工事概要(案)

### 1 改修工事スケジュール

- 実施設計業務 履行期間：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
- 改修工事(9 月議会承認) 契約期間：令和 7 年 9 月末～令和 8 年秋頃
- 休館期間 令和 7 年 9 月～令和 8 年秋頃

### 2 改修の基本方針

#### ①施設・設備の更新

- 老朽化や長寿命化への対応

#### ②安全で機能的なサービス環境の整備

- 誰もが不便を感じることなく安心して利用できる環境の整備

#### ③快適で魅力ある空間の整備

- 利用者ニーズへの対応
- 時代や不具合への対応

#### ④新しい図書館サービスの環境整備

- DX※<sup>1</sup>の推進と図書館システム更新への対応

### 3 改修の概要

#### ① 施設・設備の更新

- ・ 外壁、屋上、塀等の改修
- ・ 空調設備、エレベーター、自動ドア、給排水設備の更新
- ・ 消防設備（音響設備含む）の更新
- ・ 照明の LED 化
- ・ 天井（法令適正の確認）
- ・ その他上記改修に伴う附帯工事

---

#### ※1 自治体における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

② 安全で機能的なサービス環境の整備

- ・ 駐車場・駐輪場及びスロープの改修
- ・ トイレの改修  
自動照明、個室機能の充実、多目的トイレの改修等
- ・ 防犯カメラの設置
- ・ ユニバーサルサインの導入

③ 快適で魅力ある空間の整備

- ・ 閲覧スペースの拡充
- ・ 館内の通信環境の拡充
- ・ 和室コーナーの用途変更
- ・ 視聴覚コーナーの再構築
- ・ 休憩コーナー・エントランスの再構築
- ・ 内装の更新（床（カーペット）、ブラインド等）
- ・ 書架の拡充、書架サインの更新

④ 新しい図書館サービスの環境整備

- ・ システム更新（令和 7 年 5 月末で現システムの契約期間満了）  
サーバのクラウド型運用採用の可否  
新機能の採用範囲の決定
- ・ IC タグ導入の可否と BDS（ブックディテクションシステム）の更新  
⇒ 各フロアのカウンター位置、機能の再構築  
書架の配置変更等

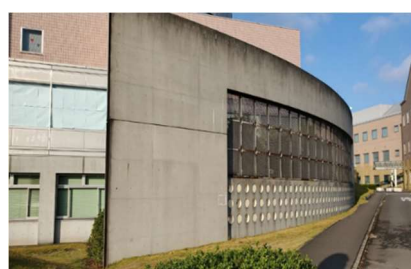
## 守谷中央図書館改修工事概要(案)の補足説明

### ① 施設・設備の更新

耐用年数の超過や老朽化が著しい施設・設備の改修を実施し、施設としての機能を回復し、長寿命化を図ることが必須となります。外壁、空調設備、給排水設備、エレベーター、自動ドア、照明器具、屋上面などが主な内容です。その他、平成 29 年度に実施した建物調査により「要是正」の診断が下された内容に対し、改修を実施します。また、今年度実施する特定建築物定期調査（建築物、外壁）の結果において、改修に反映させるべきとの判断に至ったものについても実施します。



▲タイルの汚れや剥がれ



▲フェンスの破れ、塗装の劣化

### ② 安全で機能的なサービス環境の整備

「充実して欲しいと思う施設・設備の機能」については、利用者アンケート結果において「駐車場」が最も高い数値となりました。これまでの利用者満足度アンケートにおいても多くの改修要望が寄せられています。過去には車同士の接触等も発生しており、利用者の安全で快適な利用を担保するため、駐輪場、スロープと一体的に、再構築すべきであると考えます。

トイレについては、自動照明への転換や個室内の機能充実、安全な利用環境を提供するため、入口付近への防犯カメラの設置などが考えられます。

また、平成 28 年 4 月 1 日には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）が施行され、公立図書館は合理的配慮を提供する義務を課されるなど、公共図書館を取り巻く状況は大きく変化しており、多目的トイレの機能充実やユニバーサルサインの採用なども考慮する必要があります。



▲駐車場・駐輪場



▲多目的トイレ

### ③ 快適で魅力ある空間の整備

利用者アンケート結果における「充実して欲しいと思う施設・設備の機能」において、「駐車場」に続いて充実して欲しいという意見が多かったものは、「閲覧スペース」、「休憩コーナー」となりました。「閲覧スペース」「休憩コーナー」共に、「現在の施設・設備で満足しているところ」の設問でも上位に挙がっているという特徴があります。いずれも比較的滞在時間が長く、利用者数の多い場所であるため、意見が分かれたものと思われます。

「閲覧スペース」の充実における利用者ニーズは、3階閲覧コーナー等の個人席の充実であると考えます。その他の意見の中には、学習等のスペースの拡充を求める意見も多数あり、個人席の増設は必須であると考えます。長いコロナ禍の影響もあり、一般フロアを中心に設置している間仕切りのない大型机は、時代に適しているとは言い難く、椅子においては経年の劣化（すれ、しみ）が多数見られ、新しいものへ交換する必要性があります。また、利用者からはクッション性の高いスツールなどを望む声も挙がっています。「休憩コーナー」については、飲食の充実を望む意見も見られ、スペースの有効活用を考える必要があります。

「視聴覚コーナー」については、ビデオテープ規格の書架、視聴覚ブースの形状や数の適正化や、CDを書庫から一般フロアへ変更することを望む利用者が多いことなどを踏まえ、コーナー自体の再編が必須であると考えます。

「和室コーナー」は、本来の機能による利用がなされておらず、利用ニーズも極めて低いことから、別の用途への転換を考えるべきであると考えます。



▲大型机(守谷)



▲和室コーナー(守谷)



▲視聴覚ブース(守谷)



▲間仕切りのある閲覧席(多摩)



▲AV 視聴席(土浦)

#### ④ 新しい図書館サービスの環境整備

これからの図書館を考える上で、デジタル化による利便性の向上や、業務の効率化を図るなどデジタルトランスフォーメーションの推進は必須となります。この点における現状の改善点としては、館内の通信環境の拡充、パソコンが利用できる席の増設などが考えられます。次に、現在当館が採用する BDS（ブックディテクションシステム）の老朽化による更新を考えるに当たり、IC タグによる資料管理システム導入の可否が大きなポイントとなります。IC タグ導入により、利用者のプライバシー保護（タイトルを気にせず借りられる）、不明資料の削減、自動貸出機による窓口業務のスマート化などが可能となります。

IC タグの資料への装着作業は、中央図書館の蔵書数を考えると、休館中に実施することが効率的なこと、また、一般フロアカウンター周辺のレイアウト変更等も必須であることを考慮すると、改修工事は絶好のタイミングであることは言うまでもありません。

更に、現図書館システムの賃貸借契約が令和 7 年 6 月で満了することに伴い、リプレースの時期と内容についても改修工事の一環として考えていく必要があります。特に、IC タグ導入の可否は新システムの運用に大きく関わるものとなるため、これらは一体的に考える必要があります。

県内の IC タグ導入館状況を、参考資料 1 として添付します。

#### その他

改修工事に向け、職員一丸となって公私問わず県内外の様々な種類の図書館に足を運び、新しい図書館サービスを実際に目で見て研修しています。また、その内容を共有し、新しい守谷の図書館に何を取り入れるべきかを職員一人一人が考えています。今後も研修は続きますが、現時点で訪問した図書館の一覧を参考資料 2 として添付します。

